

省エネ改修・バリアフリー改修・耐震改修 住宅リフォーム助成金交付制度が始まります

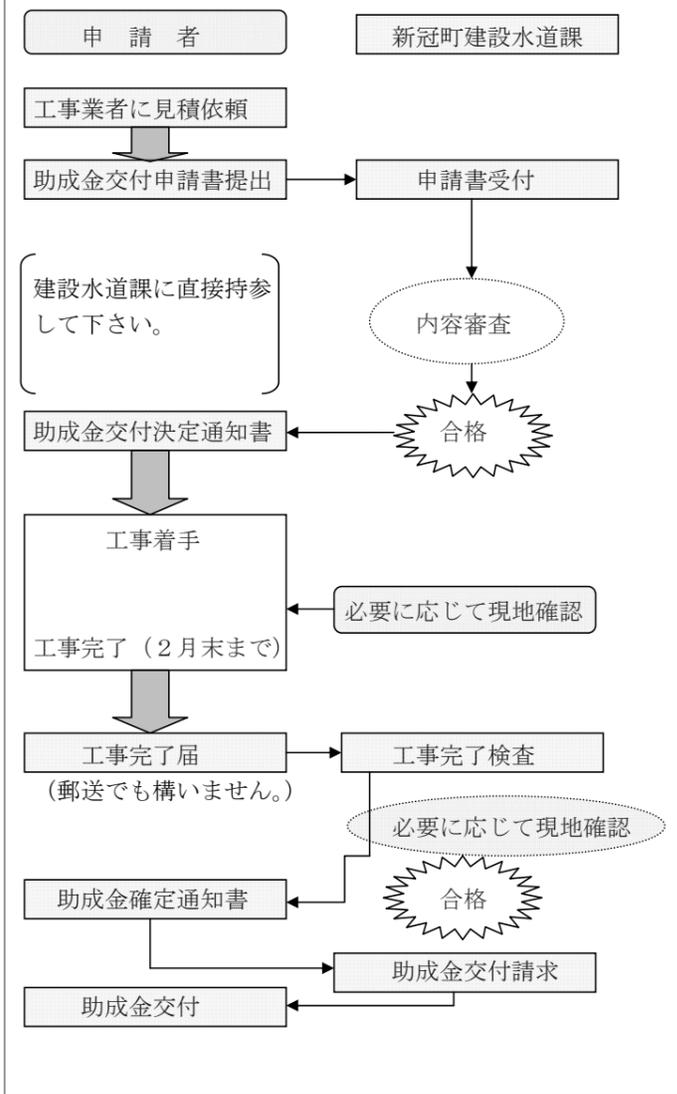
今年度より、新冠町住宅リフォーム助成金交付制度が実施されます。
この制度は、町民の居住環境の向上や住宅の長寿命化を図ることを目的とし、新築15年を経過した住宅を対象にリフォーム

費用の一部を助成するものです。
★助成金交付対象条件について★
次の全てを満たすことが条件となります。
①リフォームする住宅が町内

- ②リフォームの着工時において、新築後15年以上経過していること。
- ③新冠町に住民登録をしていること。
- ④住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、その住宅に現在居住していること。
- ⑤住宅リフォームを行う住宅の世帯全員が町民税等を滞納していないこと。

- ★対象となる改修について★
- ①省エネ改修工事
 - ・窓の断熱改修
 - ・床、壁、天井の断熱改修等
- ②バリアフリー改修工事
 - ・浴室の改良
 - ・トイレの改良
 - ・段差の解消等
- ③耐震改修工事
 - ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅が対象

助成金交付のながれ



★改修工事をする前に★
町内の建設業者に依頼した場合のみ、住宅リフォーム助成金が交付されます。
※町内の建設業者とは、町内に建築業を営む事業所、営業所を持つ法人及び町内で建築業を営業する個人事業者のことをいいます。
必ず改修工事を行う前に、建設水道課に必要書類を提出し、「助成金交付決定」を受けてから改修工事を行ってください。

太陽光システム・ヒートポンプ・LED 次世代エネルギー導入促進制度が始まります

新冠町では、省エネ・二酸化炭素排出量の削減を推進するため、環境配慮型の住宅設備機器8機種とLED照明(電球・器具等)の購入に対して補助金を交付する制度を創設しました。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化防止対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

★助成対象者★

既に住宅を所有されている方、住宅を新築される方、町内に住宅を所有又は新築し、転入予定の方で住宅設備機器やLED照明を設置(購入)する方。

★対象機器の要件・支援内容★

①太陽光発電システム
4万8000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。
(24万円を限度)

②太陽熱利用システム

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(10万円を限度)

③ガスエンジン給湯器/ガスエンジンコージェネレーションシステム(エコウィル)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(5万円を限度)

④潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(3万円を限度)

⑤CO2冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(6万円を限度)

⑥ヒートポンプ温水暖房システム

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(6万円を限度)

⑦潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(2万円を限度)

⑧燃料電池(エネファーム)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。
(10万円を限度)

⑨LED電球の取替

LED電球等の購入に要する費用に2分の1を乗じて得た額。
(1万円を限度)

⑩LED照明器具の購入

LED照明器具の購入に要する費用に2分の1を乗じて得た額。
(5万円を限度)

※⑨と⑩は、町内業者からの購入で、購入価格が1万円以上の場合のみ補助対象となります。

★申請方法★

①⑧の場合は、設置前に総務企画課へ申請が必要です。
⑨と⑩の場合は、購入後1か月以内に総務企画課へ申請が必要です。
なお、申請書類は、新冠町ホームページから入手できます。

定住・移住促進制度

①住宅建設奨励金

町内に住宅を建設し居住する場合交付します。

- ・町内業者で建設 40万円
- ・町内業者以外で建設 10万円

②引越助成金

住宅を取得し、そこへ引越すために係る費用を助成します。

- ・町内移動定住の場合 5万円
- ・管内から移住の場合 10万円
- ・道内から移住の場合 15万円
- ・道外から移住の場合 30万円

③子育て世代住宅建設支援金

・中学生以下の子どもの数に応じ、固定資産税納付額の3分の1相当額から全額を交付します。

④住宅建設資金利子補給

住宅を建設(町内業者に限り)するために資金の融資を受けた場合、借入資金(1500万円を限度)に係る利子を補給します。

⑤合併処理浄化槽設置整備事業補助の特例措置

・5人槽を設置した場合50万円を限度に交付します。
・7人槽以上を設置した場合60万円を限度に交付します。